

せんだい健幸省エネ住宅補助金(部分改修向け)抽選実施要領  
(令和6年9月24日脱炭素都市推進部長決裁)

(趣旨)

第1条 この要領は、せんだい健幸省エネ住宅補助金(部分改修向け)の公正な交付を目的として、申請者の決定に係る抽選の実施方法について定めるものとする。

(抽選実施の決定)

第2条 せんだい健幸省エネ住宅補助金(部分改修向け)交付要綱第8条により、受付期間毎の申請額の合計が各回の予算額を上回った場合は、抽選により申請者を決定するものとする。

(抽選の公平性の確保)

第3条 抽選は非公開で実施するものとする。

2 主催者(仙台市環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課。以下同じ)が抽選の操作をする際は、主催者以外の仙台市職員立ち合いのもと実施することとする。

(抽選の方法)

第4条 抽選はコンピュータによる抽選システム(Excel関数)を使用し行うものとする。

2 抽選の手順は次のとおりとする。以下に示す手順にて実施する。

- 一 主催者は抽選対象者を表示する。
- 二 主催者は抽選対象者ごとに乱数を表示させ、立会人は乱数が異常なく表示されたことを確認する。
- 三 主催者は乱数の大きい順に順位をつける。
- 四 立会人は主催者と順位を確認し、審査対象者及び補欠を決定する。

<手順>

①主催者は抽選対象者を表示する				②抽選番号ごとの乱数を表示する			
1	抽選番号	乱数	順位	1	抽選番号	乱数	順位
2	00001			2	00001	0.535703	
3	00002			3	00002	0.194049	
4	00003			4	00003	0.066454	
5	00004			5	00004	0.951762	
6	00005			6	00005	0.504057	
7	00006			7	00006	0.082455	
8	00007			8	00007	0.431111	
9	00008			9	00008	0.057085	
10	00009			10	00009	0.541911	
11	00010			11	00010	0.043511	

③乱数の大きい順に順位を決定する

	A	B	C
1	抽選番号	乱数	順位
2	00001	0.535703	3
3	00002	0.194049	6
4	00003	0.066454	8
5	00004	0.951762	1
6	00005	0.504057	4
7	00006	0.082455	7
8	00007	0.431111	5
9	00008	0.057085	9
10	00009	0.541911	2
11	00010	0.04351	10

(抽選結果の記録)

第5条 主催者は抽選の結果を記録し、立会人は記録が抽選結果と相違ないことを確認したうえで署名を行うものとする。

(抽選結果の通知と公表)

第6条 主催者は、抽選の結果を抽選対象となった申込者に通知する。

(抽選結果の取扱い)

第7条 抽選結果に従い審査対象者となった申請者は、すべて交付対象とし審査を行う。ただし、明らかに補助対象とならない者や辞退等があった場合には交付決定可能額の範囲において補欠順位に従い繰り上げ当選とし、当該の交付申請の審査を行う。

附則

この要領は、令和6年9月24日から実施する。

附則（令和7年5月28日改正）

この改正は、令和7年5月30日から実施する。